

平成27年4月21日

## 平成27年度 学校経営方針

墨田区立押上小学校  
校長 和田 眞樹子

### 1 基本方針

東京都教育委員会の教育目標、墨田区教育委員会の教育目標を受け、すみだ教育指針の示す「地域から信頼される学校づくり」「学びあえる地域づくりへの支援」を推進する。

墨田区に住む人や働く人がみんなで力を合わせて、人と地域と環境にやさしいまちを創る区民宣言「すみだ やさしいまち宣言」を受けて、本校は、言語の環境と自然の環境を整え、学力と体力の向上、心の教育を推進する。

グローバル化する世界の中で、保護者の価値観が多様化している。地域やPTAとの円滑な連携・協力体制を築くことが喫緊の課題である。地域見守り隊による登下校の見守り、読み聞かせボランティアによる読書活動など、地域は非常に協力的である。PTAも熱心にPTA活動に取り組み、学校を支えている。わかりやすい言葉で迅速に情報発信を行い、学校の教育方針や教育活動の成果を伝えて理解と協力を仰ぐ。

学校に課せられた使命は、知・徳・体のバランスのとれた人材育成である。児童が望ましい人間関係を作るよう心の教育を行い、児童の自己肯定感を高める。「押上小いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止・早期発見・早期対処に努める。

学校は、児童が学ぶ場である。平成27年度教育課程の基本方針及び指導の重点を踏まえ、地域や家庭と連携し、確かな学力の定着を図ることが課題である。「押上小スタンダード」と「押上小家庭学習の手引き」を活用し、生活規律を整えて家庭学習の習慣を身に付けるよう指導の徹底を図る。

学校は、教職員も学ぶ場である。教師と児童、児童同士が言葉で伝え合い、体験を通して気付くような場を設定する。本区特色ある学校づくり推進校の指定を受け、研究教科を国語と定め、研究主題を「言葉を大切にしながら自分の思いを表現できる児童の育成一書く力を育てる指導を中心にして一」として、教員の授業力の向上を図る。教職員は全校児童の担任である。

### 2 学校教育目標

#### (1) 「すみだが描く子どもの姿」

- ・ 広い視野を持ち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人
- ・ 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手の良さを認め、支えあう人
- ・ ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人

#### (2) 学校教育目標

人権教育の精神を基調として、公民的資質と国際的視野をもち、社会の進展に貢献できる知力・体力・行動力及び感性をそなえた人間性豊かな児童の育成を目指して、次の目標を設定する。

- 「挑戦する子」（自己実現できる子）
  - ・広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動できる子の育成
- 「つながる子」
  - ・人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う子の育成
- 「働く子」
  - ・ルールを守り、仲間や地域に役立つための知恵や力を発揮する子の育成

### 3 経営方針

#### (1) 組織運営と確実な校務の遂行

##### 「全教職員が全児童の担任」

全教職員で全児童を見守り、指導する組織改善を図る。認め合い、励まし合い、高め合う、明るく元気な教職員の組織が学校教育の基盤である。事務部・用務部も含め、全校体制を強化し、一層の校務改善を図る。

主幹教諭・主任教諭を中心として組織としての起案力・企画力を向上させ、副校長・校長への報告・連絡・相談を徹底する。副校長をOJT推進者とし、主幹教諭・主任教諭をOJT担当者として指導力の向上を図る。主任教諭は若手教員の指導者である。教職員は、教育公務員としての資質の向上に努め、勤務時間を厳守し、体罰やセクシュアルハラスメントなどの誤解を受けることのない言動に努める。

#### (2) 学力の向上

##### 「やってみせ やらせてみて ほめてのばす。」

##### ①児童の学習意欲の向上

- ・電子黒板や実物投影機を活用して児童の興味・関心を高める導入を行う。

##### ②基礎的・基本的な学習内容の定着

- ・「聞く・話す・読む・書く」などの言語活動を重視した指導内容に改善する。
- ・算数少人数授業で習熟度別学習を行い、つまずきの発見と適切な支援を行う。
- ・放課後学び塾での補充学習、放課後学習クラブでの発展学習を行う。

##### ③自ら学ぶ力の向上

- ・発見の喜び、集団の中で学び合い高め合う喜び、追究する喜びを実感させる。
- ・調べる学習の基本、問題解決的学習の学び方を養う。
- ・総合的な学習の時間を充実する。地域人材を活用して体験的な学習を行う。

##### ④家庭学習の習慣化

- ・「家庭学習の手引き」を活用し、保護者の協力を得て、家庭学習を習慣化する。

##### ⑤保護者から信頼される適正な評価・評定

各学年・各教科の評価計画に基づき、評価規準に照らして児童の学力を適正に評価し、意欲や関心を伸ばす。評価を指導者自身の授業改善に生かす。

##### ⑥授業改善プランの作成

全国学力調査、東京都学力調査、墨田区学習状況調査の結果を分析し、授業改善プランを作成して、授業改善に努める。

### (3) 体力の向上

#### 「安全第一 生きる力」

##### ① 体育の授業や体育的行事の充実

安全に配慮して児童の活動量を増やし、学習カードの活用等、児童の運動に対する意欲や関心を伸ばす。

##### ② 1校1取組 体力向上プランを実施する。

##### ③ 「食育」を通して食に興味・関心をもち、食生活を見直し、改善を図ろうとする姿勢を育てる。自分の体と健康と食に関心をもち、自己管理する力を身に付ける。

### (4) 心の教育及び特色ある教育活動の推進

#### 「児童の心に灯をともす」

##### ① 図書館教育を推進する。

週1回の読み聞かせ活動、週1回の朝読書を通じて、児童の読書習慣を育成し、感性や情緒を豊かにして主体的学習の基盤作りを図る。

##### ② 児童の奉仕活動を工夫し、実践的な活動を通して社会貢献の精神を養う。

##### ③ 音楽会は児童の表現の場として充実を図り、交流の場とする。

##### ④ 道徳授業地区公開講座や「いじめ防止人権教育講座」、人権集会で命の尊さ、友情や勇気、おもいやりや優しさについて指導する。

##### ⑤ たてわり活動で上級生から下級生へと本校の伝統を伝える。

### (5) 生活指導 安全指導

#### 「共通理解・共通行動」

##### ① 自ら明るくあいさつのできる児童を育てる。

##### ② 児童一人一人の良さや個性を伸ばす、「ほめる」「しかる」「励ます」教育活動。

##### ③ 集団の中での自分の役割を意識して行動できる「人と関わる」力を伸ばす。

##### ④ 「すみだ やさしいまち」区民宣言を受け、人権感覚を磨く人権教育を進める。

##### ⑤ 「押上小いじめ防止基本方針」に基づき、組織としていじめを未然に防止し、万が一、重大事態が生じた場合は、調査機関を定め、迅速な対応と報告を行い、警察との連携をためらわない。

##### ⑥ 防災教育及び安全指導を充実する。(セーフティ教室、交通安全教室、薬物乱用防止教室、携帯電話の安全な使用法教室)「3. 1 1を忘れない」や防災に関する冊子を活用する。想定を変えた避難訓練を計画的に行う。

##### ⑦ 教職員の危機管理意識の向上を図り、緊急時の対応体制を構築する。

### (6) 進路指導及び特別支援教育

#### 「児童の自己理解・自己実現」

##### ① 幼保小中一貫教育推進事業

義務教育修了までの生活指導や学習指導の一貫性や系統性を考えた効果的な指導について、研究事業を進める。

##### ② 生き方の学習としてキャリア教育を行う。上級学校進学に対する意識を高める。

##### ③ 学校教育法施行規則第140条に基づき、通級による指導の教育課程で、情緒障害や言語障害や適応障害をもつ児童に対して基本方針を定め、指導内容の充実を図る。

ことばの教室。

- ④支援を要する児童の個別指導計画を立て、特別支援教育コーディネーターを中心に、養護教諭、担任教諭、学校支援指導員が協力して指導する組織体制を作る。
- ⑤5年生全員を対象として都費カウンセラーが教育相談を行う。保護者や児童がカウンセリングを受けることができるように環境整備を行う。

#### (7) 保護者や地域との関わり

「願いや期待を真摯に受け止め、経営改善」

- ①本校の教育活動を積極的に公開し、情報発信する。  
学校だより、学校公開、ホームページ、学年通信
- ②保護者や地域の教育力を積極的に活用し、学習活動に生かす。  
ゲストティーチャー・読み聞かせボランティア、登下校見守り隊
- ③地域防災活動拠点として押上小地区防災拠点会議や防災訓練を行う。
- ④自己評価、学校関係者評価、保護者や児童による学校評価を行い、第三者評価や学校監査を受けて、その結果を真摯に受け止め、学校経営改善を図る。

#### (8) 教育環境の整備と学校予算の活用

「環境が人を作る」

- ①事務主任と連絡を密にして、学校予算の計画的な購入と効果的な活用を行う。
- ②会計事故の未然防止のため、公費について申請・決済・執行の手続きを厳格に行う。
- ③私費について、支出明細書・領収書・通帳の定期的な点検を行う。
- ④教材や教具、教室備品の整備を行い、学習活動が効果的に行われるようにする。
- ⑤学校運営金を活用して、本校の教育に必要な整備を行う。